

公益財団法人横浜企業経営支援財団
保有施設の利活用等アドバイザー業務

提出書類 ア

宅地建物取引業者免許証の写し等^{※注} 業者:名称()

この中に写し等の貼付をしてください。

^{※注} 宅地建物取引業法第77条第3項の規定により国土交通大臣に届け出た者である場合は、それを証する書面の写し
(ただし、当該届出に係る事項が一般に公開されている情報である場合は、そのことをこの書面で明示し提出することにより、当該届出を証する書面の写しは省略可。)